

年表 東日本大震災 被災三県 復興の十年

Chronology: 10 years Reconstruction after the Great East Japan Earthquake

年表作成ワーキンググループ | Chronology Working Group

東日本大震災の復興は我が国が人口減少および少子高齢化する低成長期における取り組みとなったが、復興に資する多くの制度が経済成長期に成立したものであったため、実際の現場で実施する上での困難も少なくなかった。しかし、被災地の中には自らの地域特性を読み込み、復興の先にある将来像を描きながら、復興事業を進めていった地域も存在する。本企画は、そのような地域のうち地形的特徴や都市・地域構造さらに被災特性に配慮しながら9つの自治体を選び、そこで模索された復興像を理解するために重要な事象を抽出し、「復興の10年」の実情を照射しようという試みである。

本年表の対象として、宮古市、釜石市、陸前高田市、気仙沼市、石巻市、七ヶ浜町、仙台市、岩沼市の8つの基礎自治体を選出した。さらに、未曾有の原子力災害に見舞われた福島県を加えた。

自治体ごとの各事業を抽出するにあたっては下記のような方針を進めた。

土木の視点からは、津波の外力からまちを守る「防波堤・防潮堤・嵩上げ道路等」、宅地・市街地整備等の合意プロセスとしての「まちづくり基盤事業・住民合意」、住民生活を支える「地域交通」、「上下水道および排水」を中心に上げる。さらに、鉄道・幹線道路の広域インフラに関しては、自治区域を横断し震災以前

から長期的事業として行われていることから、「交通」として別に欄を設けた。

建築の視点からは、住まいに関わるものとして「災害公営住宅」と「宅地整備」、学校など「教育・子育て施設」、地域の生業を支える「産業・商業施設」、災害を次世代に伝える「災害伝承施設」、市民ホールや行政庁などを含めた「文化施設・その他」を中心に取り上げる。

東日本大震災では甚大な住宅被害が発生したため、住宅の復興に主眼が置かれた。しかし、生業を得ることが困難な場所には定住することが難しく、子育て世代は学校の位置で居住地を移動する。さらに、災害伝承も当初から想定していないと伝承に有効な遺構を残すことが難しい。長期に渡る復興期間での位置づけから特徴的な事業を選択し、並べることで、単独の土木・建築の復興では見落とされがちな「まちの再構築」の実際を示すことに努めた。

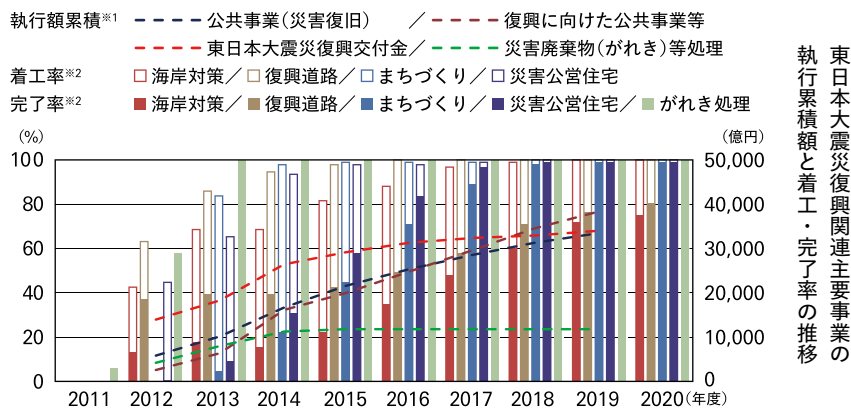
また、年表における時系列の事象を補完する「量」の視点として、震災復興全体における公共インフラの本格復旧・復興ならびに復興地域づくりに係る事業推移と、各自治体の人口変動を重ね合わせた住まいの復興に関わる事業推移を示した。土木・建築に関わる復興事業の規模や復興の立ち上り時期の差異、人口変動との関係性などを俯瞰する資料として、復興の

10年を読み解く糸口にしていただきたい。

土木も建築もその根本の使命は自然の脅威から人の命を守り、安心して社会生活を営める環境を整えることに置かれる。しかし、同じ「命を守る」という意識であっても、土木では、災害で直接失われる命を守るために次の災害への対策を含めた復興が模索されたのに対して、建築では、復興後に続く日常生活の中での災害関連死や孤立死をいかに防ぐかに焦点が置かれたことに大きな違いがある。その評価とこれからの災害への備えと構えを議論していかなければならない。

それぞれの視点が異なるからこそ、両者を合わせた視座を構築し、低成長社会での新たな災害復興のあり方を考えることができるのではない。多くの人々が家族を亡くし、それでもその土地で生きたいと願う人のため、形を与えたのが土木であり、建築の仕事である。一方、その土地で生きたいと願う気持ちは、揺らぎのあるものでもある。本企画が、「命を守る」という使命をどのような形で次の世代に引き継げるか、それぞれが考えるよすがとなれば幸いである。(佃悠・村上亮)

年表作成ワーキンググループのメンバーは佃悠、村上亮、中居楓子、倉原義之介、宮原真美子、松永昭吾。本資料の作成にあたっては、下記の方・団体にご協力いただいた。ここに記して御礼申し上げる。復興庁、東北地方整備局、宮古市、釜石市、陸前高田市、石巻市、七ヶ浜町、仙台市、岩沼市、福島県、小野田泰明(東北大学)、姥浦道生(東北大学)、前田昌弘(京都府立大学)、井本佐保里(日本大学)(敬称略)



※1: 復興庁が公表する東日本大震災復興関連予算のうち、「公共事業(災害復旧): 被災した海岸堤防、農地・農業用施設、上水道、学校等の復旧等」、「復興に向けた公共事業等: 復興道路・復興支援道路の整備、農地・漁港整備等」、「東日本大震災復興交付金: 災害公営住宅整備、都市再生区画整理等の東日本大震災により著しい被害を受けた地域における復興地域づくりに必要な事業のために被災地方公共団体に交付される交付金」、「災害廃棄物(がれき)等処理」の予算執行済累積金額(平成23年度～令和元年度)を示す。

(参考: https://www.reconstruction.go.jp/topics/post_154.html)

※2: 「着工率」「完了率」等の定義は「東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し(2020.11)」に基づく。海岸対策: 本復旧・復興工事の計画箇所671のうち、着工、完了した箇所数の割合、2014年3月末までは、本復旧工事の計画箇所471のうち、着工、完了した箇所数の割合、2019年6月末からは、避難指示区域等として設定した福島県内の12市町村を除く。

復興道路・復興支援道路: 計画済延長(事業中區間と供用済區間の合計)570kmのうち、着工済延長(工事着手したIC間延長)と、供用済延長の割合

まちづくり(防災集団移転、区画整理等): 防災集団移転促進事業での計画決定(大臣同意)地区の割合、民間住宅等用地の供給計画地区数(402地区)、戸数(18,234戸)のうち着工(工事契約)した地区数の割合、及び完成戸数の割合

災害公営住宅: 災害公営住宅の供給計画戸数(30,232戸)のうち着工(用地取得)した割合、及び完成戸数の割合

※調整中及び帰還者向けの災害公営住宅は進捗率には含まない

災害廃棄物(がれき)の撤去、及び処分: がれき処理・処分量 ※福島県は避難指示区域を除く

福島第一原子力発電所■

震災以前

被害と復興の特徴

住まいの復興に関わる事業推移

復興まちづくりの断面イメージ

震災から1年目 [2011年度]

震災から2年目 [2012年度]

震災から3年目 [2013年度]

震災から4年目 [2014年度]

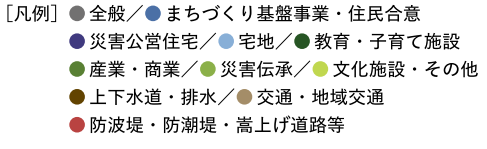
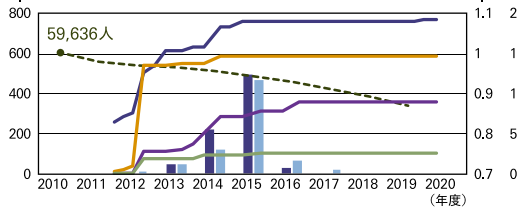
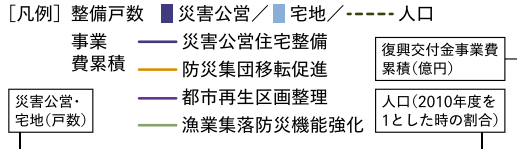
1896年 明治三陸地震津波
1933年 昭和三陸地震津波
1960年 チリ地震津波
1993年 北海道南西沖地震
1995年 阪神・淡路大震災
2004年 中越地震

宮古市

江戸時代 盛岡藩外港として発展
1958年 田老防潮堤1期完成
1960年 チリ地震人の被害なし
1975年 市宮路線バス運行開始
1978年 宮古盛岡都市間バス運行開始
1979年 田老防潮堤完成
2005年 田老町・新里村合併

死者・行方不明 | 569人
全・半壊住宅 | 4,005棟

復興の特徴 | 工業都市として都市が形成された。今回、田老防潮堤が被災。既存の組織体制および枠組みで、港湾部と住宅被害の大きかった田老地区などの宅地整備を中心に復興事業を実施。壊滅を免れた第二線堤は原形復旧、第一線堤は新規に嵩上げ復旧。



社会
交通

●4月 中央防災会議専門調査会設置 ●9-10月 海岸堤防高さ設定(岩手・宮城・福島)
●4月 借上仮設を認める旨決定 ●12月 東日本大震災復興特別区域法
●6月 東日本大震災復興基本法施行 津波防災地域づくりに関する法律施行
●6月 津波被災市街地復興手法検討調査開始 ●2月 復興庁発足 ●6月 災害対策基本法改正
●2011年3月 三陸鉄道開通区間復旧 ●11月 復興道路(三陸沿岸道路)、復興支援道路(東北中央道)の事業化

●7月 平成24年7月九州北部豪雨 ●7月 宮古市役所本庁舎1階フロア復旧
●8月・3月 南海トラフ巨大地震被害想定公表 ●11月 災害危険区域区域指定(市街地の指定)
●12月 民主党から自民党へ政権交代 ●2月 災害危険区域指定(田老地区)2013.9、2015.7変更
●3月 宮古市東日本大震災地区復興まちづくり計画
●4月 宮古市水産加工流通業復興計画

●6月 災害対策基本法改正、大規模災害からの復興に関する法律施行
●9月 御嶽山噴火 ●10月 国営追悼・祈念施設の設置について閣議決定(陸前高田市、石巻市、浪江町)
●9月 東京オリンピック開催決定 ●12月 南海トラフ地震対策特別措置法施行
●8月 平成26年8月豪雨

●3月 震災被害業務処理完了 ●3月 近内1期[RC40戸](買収)
●5月 リアスハーパー宮古 復旧・供用再開
●7月 宮古市広域総合交流促進施設「シートピアなど」復旧・供用再開
●3月 近内2期[RC40戸](買収)
●3月 重茂[漁集17戸]

宮古市

●6月 震災復興基本方針 ●10月 震災復興基本計画 ●3月 震災復興推進計画
●4月 URと協力協定締結 ●9月-3月 第1回、第2回地区復興まちづくりの会
●10月-2月 地区復興まちづくり検討会(第1回~4回)
●1月 地区復興まちづくり計画(商業)の内覧会
●3月 宮古市東日本大震災地区復興まちづくり計画
●4月 宮古市水産加工流通業復興計画

●3月 浦の沢・迫切[漁集2戸] ●3月 浦の沢・迫切[漁集2戸]
●11月 災害危険区域区域指定(市街地の指定) ●2月 災害危険区域区域指定(田老地区)2013.9、2015.7変更
●5月 三陸復興国立公園創設 ●11月 たろう観光ホテル等の震災遺構保存への支援発表(復興庁震災遺構第一号)
●3月 田老浄化センター、宮古中継ポンプ場(汚水)復旧完了

●3月 震災被害業務処理完了 ●3月 近内1期[RC40戸](買収)
●5月 リアスハーパー宮古 復旧・供用再開
●7月 宮古市広域総合交流促進施設「シートピアなど」復旧・供用再開
●3月 近内2期[RC40戸](買収)
●3月 重茂[漁集17戸]

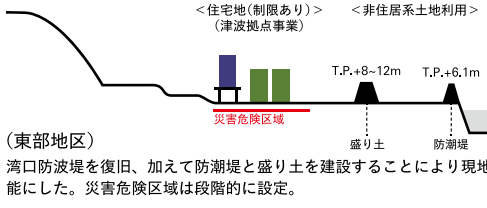
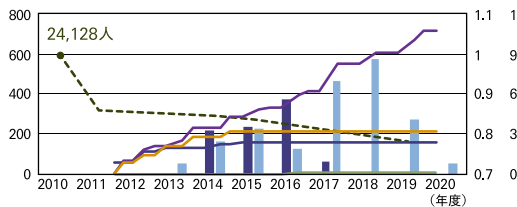
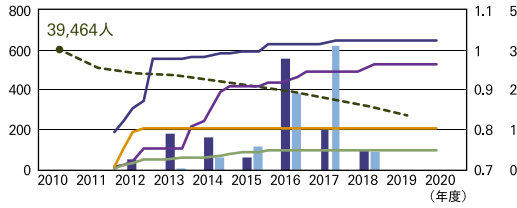
3月 中心市街地拠点施設整備事業基本計画
2月 佐原[集1RC50戸] ●3月 鶴住居地区ECIプロボ ●11-12月 鶴住居地区ECIプロボ
3月 近内[RC24戸] ●3月 近内2期[RC40戸](買収)
3月 重茂[漁集17戸]

釜石市

江戸時代 漁業を中心に発展
1857年 日本初の洋式高炉による製鉄開始
1945年 二度にわたる艦砲射撃
1959年 富士製鐵ラグビー部創設
1955年 鶴住居村、甲子村、栗橋村、唐丹村合併
1963年 市の人口が92,123人でピークを迎える
2009年 釜石湾口防波堤完成

死者・行方不明 | 1,146人
全・半壊住宅 | 3,656棟

復興の特徴 | 鉄鋼業を中心とした工業都市として栄えた。今回、湾口防波堤が被災。市の中心部・東部地区では、津波拠点事業を活用。全面嵩上げをせず、段階的な災害危険区域設定をすることで、従前の都市構造を活かしたコンパクトシティを実現。



釜石市

●5月 復興まちづくり懇談会開始 ●11月 住宅再建に関する調査 ●8月 住宅再建意向調査(第一回)
●12月 復興まちづくり基本計画 ●3月 URと協力協定締結 ●8月-現在 地権者連絡会・復興まちづくり協議会開催(被災21地区)
●3月 URと協力協定締結 ●12月 復興まちづくり基本計画
●3月 復興まちづくり協議会(被災21地区)
●10月 復興まちづくり協議会(被災21地区)
●12月 復興まちづくり協議会(被災21地区)
●12月 復興まちづくり協議会(被災21地区)

●7月 国際フィーターコンテナ定期航路開設 ●10月 釜石湾口防波堤復旧工事着手
●3月 釜石湾口防波堤復旧工事着手
●3月 釜石湾口防波堤復旧工事着手
●3月 釜石湾口防波堤復旧工事着手
●3月 釜石湾口防波堤復旧工事着手
●3月 釜石湾口防波堤復旧工事着手

●3月 震災被害業務処理完了 ●3月 近内1期[RC40戸](買収)
●5月 リアスハーパー宮古 復旧・供用再開
●7月 宮古市広域総合交流促進施設「シートピアなど」復旧・供用再開
●3月 近内2期[RC40戸](買収)
●3月 重茂[漁集17戸]

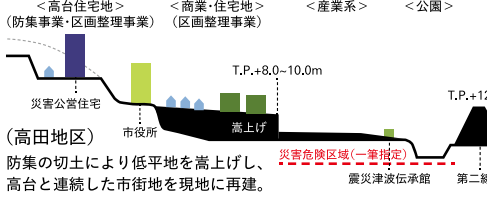
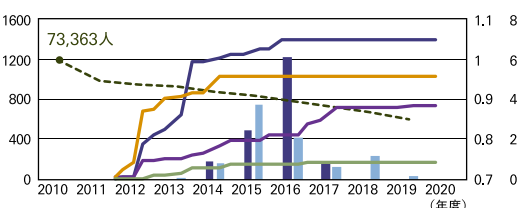
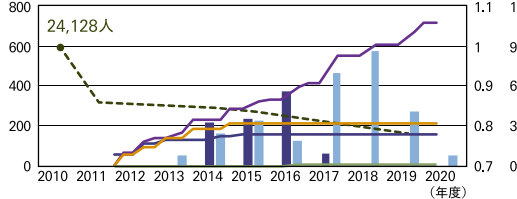
3月 中心市街地拠点施設整備事業基本計画
2月 佐原[集1RC50戸] ●3月 鶴住居地区ECIプロボ ●11-12月 鶴住居地区ECIプロボ
3月 近内[RC24戸] ●3月 近内2期[RC40戸](買収)
3月 重茂[漁集17戸]

陸前高田市

江戸時代初期 マツの植林による高田松原の形成
1933年 JR大船渡線上鹿折駅-陸前矢作駅間延伸開業、陸前高田駅開業
1955年 高田町、気仙町、広田町、小友村、米崎村、矢作村、竹駒村、横田村が合併し、陸前高田市発足
1955年 市の人口が32,833人でピークを迎える

死者・行方不明 | 1,808人
全・半壊住宅 | 4,047棟

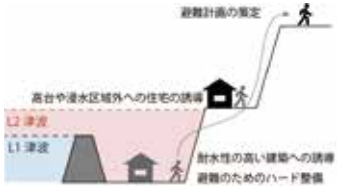
復興の特徴 | 肩状地の広大な平地に形成された市街地が被害を受け、全面的宅地の嵩上げと高台移転を組み合わせた事業が実施された。嵩上げされた高田地区の一部、高田松原があったエリアには、復興祈念公園が建設された。



陸前高田市

●12月 震災復興計画 ●3月 URと協力協定締結 ●7月 長部地区防集事業計画(中初)
●8月 被災者対象の居住意向調査 ●3月 URと協力協定締結 ●9月 高田・今泉区画整理事業計画認可(先行地区)
●6月 高台移転現地調査 ●3月 災害危険区域条例制定 11月 36地区で
●12月 住宅再建意向調査・相談会 集団移転協議会設立
●2月 高田・今泉区画整理都決(先行地区)
●10月 震災復興計画 ●2月 復興整備協議会設立
●6月 内湾地区復興まちづくり協議会発足
●7月 災害危険区域指定(2014年8月区域追加)

●10月 震災復興計画 ●2月 復興整備協議会設立 ●6月 URと協力協定締結 ●10月 鹿折まちづくり協議会設立
●4月 小泉地区明日を考える会結成 ●5月 復興整備計画公表(第1回、防集小泉他5地区)
●6月 内湾地区復興まちづくり協議会発足 ●7月 災害危険区域指定(2014年8月区域追加)
●10月 下水応急仮設処理施設稼働 ●5月 BRTによる仮復旧合意
●1月 内湾地区防集計画説明 ●12月 鹿折川川口堤防着工
●12月 震災復興基本計画 ●11月 復興整備計画(セツア町・宮城県の共同作成)
●2月 第2回居住意向調査 ●8月 花沢浜笹山地区防集計画
●2月 セツア町復興整備協議会設立 ●9月 災害危険区域に関する条例の施行
●4月 被災地の土地利用に関する方針 ●11月 蒲田浜中田、松ヶ浜西原防集計画
●5-6月 仮申し込み ●1月 吉田浜台、ヶ崎浜立花防集計画
●5-6月 住宅復興個別相談会 ●3月 高台土地の買い上げ制度説明会
●6-8月 災害公営プロボ ●7月 下道復旧整備工事着工
●7月24日時点で水道全域(6500戸)復旧 ●1月- 旧北上川河川堤防計画説明
●11月 復興整備計画(セツア町・宮城県の共同作成)
●2月 第2回居住意向調査 ●8月 花沢浜笹山地区防集計画
●2月 セツア町復興整備協議会設立 ●9月 災害危険区域に関する条例の施行
●4月 被災地の土地利用に関する方針 ●11月 蒲田浜中田、松ヶ浜西原防集計画
●5-6月 仮申し込み ●1月 吉田浜台、ヶ崎浜立花防集計画
●5-6月 住宅復興個別相談会 ●3月 高台土地の買い上げ制度説明会
●6-8月 災害公営プロボ ●7月 下道復旧整備工事着工
●7月24日時点で水道全域(6500戸)復旧 ●1月- 旧北上川河川堤防計画説明
●11月 復興整備計画(セツア町・宮城県の共同作成)
●2月 第2回居住意向調査 ●8月 花沢浜笹山地区防集計画
●2月 セツア町復興整備協議会設立 ●9月 災害危険区域に関する条例の施行
●4月 被災地の土地利用に関する方針 ●11月 蒲田浜中田、松ヶ浜西原防集計画
●5-6月 仮申し込み ●1月 吉田浜台、ヶ崎浜立花防集計画
●5-6月 住宅復興個別相談会 ●3月 高台土地の買い上げ制度説明会
●6-8月 災害公営プロボ ●7月 下道復旧整備工事着工
●7月24日時点で水道全域(6500戸)復旧 ●1月- 旧北上川河川堤防計画説明
●11月 復興整備計画(セツア町・宮城県の共同作成)
●2月 第2回居住意向調査 ●8月 花沢浜笹山地区防集計画
●2月 セツア町復興整備協議会設立 ●9月 災害危険区域に関する条例の施行
●4月 被災地の土地利用に関する方針 ●11月 蒲田浜中田、松ヶ浜西原防集計画
●5-6月 仮申し込み ●1月 吉田浜台、ヶ崎浜立花防集計画
●5-6月 住宅復興個別相談会 ●3月 高台土地の買い上げ制度説明会
●6-8月 災害公営プロボ ●7月 下道復旧整備工事着工
●7月24日時点で水道全域(6500戸)復旧 ●1月- 旧北上川河川堤防計画説明
●11月 復興整備計画(セツア町・宮城県の共同作成)
●2月 第2回居住意向調査 ●8月 花沢浜笹山地区防集計画
●2月 セツア町復興整備協議会設立 ●9月 災害危険区域に関する条例の施行
●4月 被災地の土地利用に関する方針 ●11月 蒲田浜中田、松ヶ浜西原防集計画
●5-6月 仮申し込み ●1月 吉田浜台、ヶ崎浜立花防集計画
●5-6月 住宅復興個別相談会 ●3月 高台土地の買い上げ制度説明会
●6-8月 災害公営プロボ ●7月 下道復旧整備工事着工
●7月24日時点で水道全域(6500戸)復旧 ●1月- 旧北上川河川堤防計画説明
●11月 復興整備計画(セツア町・宮城県の共同作成)
●2月 第2回居住意向調査 ●8月 花沢浜笹山地区防集計画
●2月 セツア町復興整備協議会設立 ●9月 災害危険区域に関する条例の施行
●4月 被災地の土地利用に関する方針 ●11月 蒲田浜中田、松ヶ浜西原防集計画
●5-6月 仮申し込み ●1月 吉田浜台、ヶ崎浜立花防集計画
●5-6月 住宅復興個別相談会 ●3月 高台土地の買い上げ制度説明会
●6-8月 災害公営プロボ ●7月 下道復旧整備工事着工
●7月24日時点で水道全域(6500戸)復旧 ●1月- 旧北上川河川堤防計画説明
●11月 復興整備計画(セツア町・宮城県の共同作成)
●2月 第2回居住意向調査 ●8月 花沢浜笹山地区防集計画
●2月 セツア町復興整備協議会設立 ●9月 災害危険区域に関する条例の施行
●4月 被災地の土地利用に関する方針 ●11月 蒲田浜中田、松ヶ浜西原防集計画
●5-6月 仮申し込み ●1月 吉田浜台、ヶ崎浜立花防集計画
●5-6月 住宅復興個別相談会 ●3月 高台土地の買い上げ制度説明会
●6-8月 災害公営プロボ ●7月 下道復旧整備工事着工
●7月24日時点で水道全域(6500戸)復旧 ●1月- 旧北上川河川堤防計画説明
●11月 復興整備計画(セツア町・宮城県の共同作成)
●2月 第2回居住意向調査 ●8月 花沢浜笹山地区防集計画
●2月 セツア町復興整備協議会設立 ●9月 災害危険区域に関する条例の施行
●4月 被災地の土地利用に関する方針 ●11月 蒲田浜中田、松ヶ浜西原防集計画
●5-6月 仮申し込み ●1月 吉田浜台、ヶ崎浜立花防集計画
●5-6月 住宅復興個別相談会 ●3月 高台土地の買い上げ制度説明会
●6-8月 災害公営プロボ ●7月 下道復旧整備工事着工
●7月24日時点で水道全域(6500戸)復旧 ●1月- 旧北上川河川堤防計画説明
●11月 復興整備計画(セツア町・宮城県の共同作成)
●2月 第2回居住意向調査 ●8月 花沢浜笹山地区防集計画
●2月 セツア町復興整備協議会設立 ●9月 災害危険区域に関する条例の施行
●4月 被災地の土地利用に関する方針 ●11月 蒲田浜中田、松ヶ浜西原防集計画
●5-6月 仮申し込み ●1月 吉田浜台、ヶ崎浜立花防集計画
●5-6月 住宅復興個別相談会 ●3月 高台土地の買い上げ制度説明会
●6-8月 災害公営プロボ ●7月 下道復旧整備工事着工
●7月24日時点で水道全域(6500戸)復旧 ●1月- 旧北上川河川堤防計画説明
●11月 復興整備計画(セツア町・宮城県の共同作成)
●2月 第2回居住意向調査 ●8月 花沢浜笹山地区防集計画
●2月 セツア町復興整備協議会設立 ●9月 災害危険区域に関する条例の施行
●4月 被災地の土地利用に関する方針 ●11月 蒲田浜中田、松ヶ浜西原防集計画
●5-6月 仮申し込み ●1月 吉田浜台、ヶ崎浜立花防集計画
●5-6月 住宅復興個別相談会 ●3月 高台土地の買い上げ制度説明会
●6-8月 災害公営プロボ ●7月 下道復旧整備工事着工
●7月24日時点で水道全域(6500戸)復旧 ●1月- 旧北上川河川堤防計画説明
●11月 復興整備計画(セツア町・宮城県の共同作成)
●2月 第2回居住意向調査 ●8月 花沢浜笹山地区防集計画
●2月 セツア町復興整備協議会設立 ●9月 災害危険区域に関する条例の施行
●4月 被災地の土地利用に関する方針 ●11月 蒲田浜中田、松ヶ浜西原防集計画
●5-6月 仮申し込み ●1月 吉田浜台、ヶ崎浜立花防集計画
●5-6月 住宅復興個別相談会 ●3月 高台土地の買い上げ制度説明会
●6-8月 災害公営プロボ ●7月 下道復旧整備工事着工
●7月24日時点で水道全域(6500戸)復旧 ●1月- 旧北上川河川堤防計画説明
●11月 復興整備計画(セツア町・宮城県の共同作成)
●2月 第2回居住意向調査 ●8月 花沢浜笹山地区防集計画
●2月 セツア町復興整備協議会設立 ●9月 災害危険区域に関する条例の施行
●4月 被災地の土地利用に関する方針 ●11月 蒲田浜中田、松ヶ浜西原防集計画
●5-6月 仮申し込み ●1月 吉田浜台、ヶ崎浜立花防集計画
●5-6月 住宅復興個別相談会 ●3月 高台土地の買い上げ制度説明会
●6-8月 災害公営プロボ ●7月 下道復旧整備工事着工
●7月24日時点で水道全域(6500戸)復旧 ●1月- 旧北上川河川堤防計画説明
●11月 復興整備計画(セツア町・宮城県の共同作成)
●2月 第2回居住意向調査 ●8月 花沢浜笹山地区防集計画
●2月 セツア町復興整備協議会設立 ●9月 災害危険区域に関する条例の施行
●4月 被災地の土地利用に関する方針 ●11月 蒲田浜中田、松ヶ浜西原防集計画
●5-6月 仮申し込み ●1月 吉田浜台、ヶ崎浜立花防集計画
●5-6月 住宅復興個別相談会 ●3月 高台土地の買い上げ制度説明会
●6-8月 災害公営プロボ ●7月 下道復旧整備工事着工
●7月24日時点で水道全域(6500戸)復旧 ●1月- 旧北上川河川堤防計画説明
●11月 復興整備計画(セツア町・宮城県の共同作成)
●2月 第2回居住意向調査 ●8月 花沢浜笹山地区防集計画
●2月 セツア町復興整備協議会設立 ●9月 災害危険区域に関する条例の施行
●4月 被災地の土地利用に関する方針 ●11月 蒲田浜中田、松ヶ浜西原防集計画
●5-6月 仮申し込み ●1月 吉田浜台、ヶ崎浜立花防集計画
●5-6月 住宅復興個別相談会 ●3月 高台土地の買い上げ制度説明会
●6-8月 災害公営プロボ ●7月 下道復旧整備工事着工
●7月24日時点で水道全域(6500戸)復旧 ●1月- 旧北上川河川堤防計画説明
●11月 復興整備計画(セツア町・宮城県の共同作成)
●2月 第2回居住意向調査 ●8月 花沢浜笹山地区防集計画
●2月 セツア町復興整備協議会設立 ●9月 災害危険区域に関する条例の施行
●4月 被災地の土地利用に関する方針 ●11月 蒲田浜中田、松ヶ浜西原防集計画
●5-6月 仮申し込み ●1月 吉田浜台、ヶ崎浜立花防集計画
●5-6月 住宅復興個別相談会 ●3月 高台土地の買い上げ制度説明会
●6-8月 災害公営プロボ ●7月 下道復旧整備工事着工
●7月24日時点で水道全域(6500戸)復旧 ●1月- 旧北上川河川堤防計画説明
●11月 復興整備計画(セツア町・宮城県の共同作成)
●2月 第2回居住意向調査 ●8月 花沢浜笹山地区防集計画
●2月 セツア町復興整備協議会設立 ●9月 災害危険区域に関する条例の施行
●4月 被災地の土地利用に関する方針 ●11月 蒲田浜中田、松ヶ浜西原防集計画
●5-6月 仮申し込み ●1月 吉田浜台、ヶ崎浜立花防集計画
●5-6月 住宅復興個別相談会 ●3月 高台土地の買い上げ制度説明会
●6-8月 災害公営プロボ ●7月 下道復旧整備工事着工
●7月24日時点で水道全域(6500戸)復旧 ●1月- 旧北上川河川堤防計画説明
●11月 復興整備計画(セツア町・宮城県の共同作成)
●2月 第2回居住意向調査 ●8月 花沢浜笹山地区防集計画
●2月 セツア町復興整備協議会設立 ●9月 災害危険区域に関する条例の施行
●4月 被災地の土地利用に関する方針 ●11月 蒲田浜中田、松ヶ浜西原防集計画
●5-6月 仮申し込み ●1月 吉田浜台、ヶ崎浜立花防集計画
●5-6月 住宅復興個別相談会 ●3月 高台土地の買い上げ制度説明会
●6-8月 災害公営プロボ ●7月 下道復旧整備工事着工
●7月24日時点で水道全域(6500戸)復旧 ●1月- 旧北上川河川堤防計画説明
●11月 復興整備計画(セツア町・宮城県の共同作成)
●2月 第2回居住意向調査 ●8月 花沢浜笹山地区防集計画
●2月 セツア町復興整備協議会設立 ●9月 災害危険区域に関する条例の施行
●4月 被災地の土地利用に関する方針 ●11月 蒲田浜中田、松ヶ浜西原防集計画
●5-6月 仮申し込み ●1月 吉田浜台、ヶ崎浜立花防集計画
●5-6月 住宅復興個別相談会 ●3月 高台土地の買い上げ制度説明会
●6-8月 災害公営プロボ ●7月 下道復旧整備工事着工
●7月24日時点で水道全域(6500戸)復旧 ●1月- 旧北上川河川堤防計画説明
●11月 復興整備計画(セツア町・宮城県の共同作成)
●2月 第2回居住意向調査 ●8月 花沢浜笹山地区防集計画
●2月 セツア町復興整備協議会設立 ●9月 災害危険区域に関する条例の施行
●4月 被災地の土地利用に関する方針 ●11月 蒲田浜中田、松ヶ浜西原防集計画
●5-6月 仮申し込み ●1月 吉田浜台、ヶ崎浜立花防集計画
●5-6月 住宅復興個別相談会 ●3月 高台土地の買い上げ制度説明会
●6-8月 災害公営プロボ ●7月 下道復旧整備工事着工
●7月24日時点で水道全域(6500戸)復旧 ●1月- 旧北上川河川堤防計画説明
●11月 復興整備計画(セツア町・宮城県の共同作成)
●2月 第2回居住意向調査 ●8月 花沢浜笹山地区防集計画
●2月 セツア町復興整備協議会設立 ●9月 災害危険区域に関する条例の施行
●4月 被災地の土地利用に関する方針 ●11月 蒲田浜中田、松ヶ浜西原防集計画
●5-6月 仮申し込み ●1月 吉田浜台、ヶ崎浜立花防集計画
●5-6月 住宅復興個別相談会 ●3月 高台土地の買い上げ制度説明会
●6-8月 災害公営プロボ ●7月 下道復旧整備工事着工
●7月24日時点で水道全域(6500戸)復旧 ●1月- 旧北上川河川堤防計画説明
●11月 復興整備計画(セツア町・宮城県の共同作成)
●2月 第2回居住意向調査 ●8月 花沢浜笹山地区防集計画
●2月 セツア町復興整備協議会設立 ●9月 災害危険区域に関する条例の施行
●4月 被災地の土地利用に関する方針 ●11月 蒲田浜中田、松ヶ浜西原防集計画
●5-6月 仮申し込み ●1月 吉田浜台、ヶ崎浜立花防集計画
●5-6月 住宅復興個別相談会 ●3月 高台土地の買い上げ制度説明会
●6-8月 災害公営プロボ ●7月 下道復旧整備工事着工
●7月24日時点で水道全域(6500戸)復旧 ●1月- 旧北上川河川堤防計画説明
●11月 復興整備計画(セツア町・宮城県の共同作成)
●2月 第2回居住意向調査 ●8月 花沢浜笹山地区防集計画
●2月 セツア町復興整備協議会設立 ●9月 災害危険区域に関する条例の施行
●4月 被災地の土地利用に関する方針 ●11月 蒲田浜中田、松ヶ浜西原防集計画
●5-6月 仮申し込み ●1月 吉田浜台、ヶ崎浜立花防集計画
●5-6月 住宅復興個別相談会 ●3月 高台土地の買い上げ制度説明会
●6-8月 災害公営プロボ ●7月 下道復旧整備工事着工
●7月24日時点で水道全域(6500戸)復旧 ●1月- 旧北上川河川堤防計画説明
●11月 復興整備計画(セツア町・宮城県の共同作成)
●2月 第2回居住意向調査 ●8月 花沢浜笹山地区防集計画
●2月 セツア町復興整備協議会設立 ●9月 災害危険区域に関する条例の施行
●4月 被災地の土地利用に関する方針 ●11月 蒲田浜中田、松ヶ浜西原防集計画
●5-6月 仮申し込み ●1月 吉田浜台、ヶ崎浜立花防集計画
●5-6月 住宅復興個別相談会 ●3月 高台土地の買い上げ制度説明会
●6-8月 災害公営プロボ ●7月 下道復旧整備工事着工
●7月24日時点で水道全域(6500戸)復旧 ●1月- 旧北上川河川堤防計画説明
●11月 復興整備計画(セツア町・宮城県の共同作成)
●2月 第2回居住意向調査 ●8月 花沢浜笹山地区防集計画
●2月 セツア町復興整備協議会設立 ●9月 災害危険区域に関する条例の施行
●4月 被災地の土地利用に関する方針 ●11月 蒲田浜中田、松ヶ浜西原防集計画
●5-6月 仮申し込み ●1月 吉田浜台、ヶ崎浜立花防集計画
●5-6月 住宅復興個別相談会 ●3月 高台土地の買い上げ制度説明会
●6-8月 災害公営プロボ ●7月 下道復旧整備工事着工
●7月24日時点で水道全域(6500戸)復旧 ●1月- 旧北上川河川堤防計画説明
●11月 復興整備計画(セツア町・宮城県の共同作成)
●2月 第2回居住意向調査 ●8月 花沢浜笹山地区防集計画
●2月 セツア町復興整備協議会設立 ●9月 災害危険区域に関する条例の施行
●4月 被災地の土地利用に関する方針 ●11月 蒲田浜中田、松ヶ浜西原防集計画
●5-6月 仮申し込み ●1月 吉田浜台、ヶ崎浜立花防集計画
●5-6月 住宅復興個別相談会 ●3月 高台土地の買い上げ制度説明会
●6-8月 災害公営プロボ ●7月 下道復旧整備工事着工
●7月24日時点で水道全域(6500戸)復旧 ●1月- 旧北上川河川堤防計画説明
●11月 復興整備計画(セツア町・宮城県の共同作成)
●2月 第2回居住意向調査 ●8月 花沢浜笹山地区防集計画
●2月 セツア町復興整備協議会設立 ●9月 災害危険区域に関する条例の施行
●4月 被災地の土地利用に関する方針 ●11月 蒲田浜中田、松ヶ浜西原防集計画
●5-6月 仮申し込み ●1月 吉田浜台、ヶ崎浜立花防集計画
●5-6月 住宅復興個別相談会 ●3月 高台土地の買い上げ制度説明会
●6-8月 災害公営プロボ ●7月 下道復旧整備工事着工
●7月24日時点で水道全域(6500戸)復旧 ●1月- 旧北上川河川堤防計画説明
●11月 復興整備計画(セツア町・宮城県の共同作成)
●2月 第2回居住意向調査 ●8月 花沢浜笹山地区防集計画
●2月 セツア町復興整備協議会設立 ●9月 災害危険区域に関する条例の施行
●4月 被災地の土地利用に関する方針 ●11月 蒲田浜中田、松ヶ浜西原防集計画
●5-6月 仮申し込み ●1月 吉田浜台、ヶ崎浜立花防集計画
●5-6月 住宅復興個別相談会 ●3月 高台土地の買い上げ制度説明会
●6-8月 災害公営プロボ ●7月 下道復旧整備工事着工
●7月24日時点で水道全域(6500戸)復旧 ●1月- 旧北上川河川堤防計画説明
●11月 復興整備計画(セツア町・宮城県の共同作成)
●2月 第2回居住意向調査 ●8月 花沢浜笹山地区防集計画
●2月 セツア町復興整備協議会設立 ●9月 災害危険区域に関する条例の施行
●4月 被災地の土地利用に関する方針 ●11月 蒲田浜中田、松ヶ浜西原防集計画
●5-6月 仮申し込み ●1月 吉田浜台、ヶ崎浜立花防集計画
●5-6月 住宅復興個別相談会 ●3月 高台土地の買い上げ制度説明会
●6-8月 災害公営プロボ ●7月 下道復旧整備工事着工
●7月24日時点で水道全域(6500戸)復旧 ●1月- 旧北上川河川堤防計画説明
●11月 復興整備計画(セツア町・宮城県の共同作成)
●2月 第2回居住意向調査 ●8月 花沢浜笹山地区防集計画
●2月 セツア町復興整備協議会設立 ●9月 災害危険区域に関する条例の施行
●4月 被災地の土地利用に関する方針 ●11月 蒲田浜中田、松ヶ浜西原防集計画
●5-6月 仮申し込み ●1月 吉田浜台、ヶ崎浜立花防集計画
●5-6月 住宅復興個別相談会 ●3月 高台土地の買い上げ制度説明会
●6-8月 災害公営プロボ ●7月 下道復旧整備工事着工
●7月24日時点で水道全域(6500戸)復旧 ●1月- 旧北上川河川堤防計画説明
●11月 復興整備計画(セツア町・宮城県の共同作成)
●2月 第2回居住意向調査 ●8月 花沢浜笹山地区防集計画
●2月 セツア町復興整備協議会設立 ●9月 災害危険区域に関する条例の施行
●4月 被災地の土地利用に関する方針 ●11月 蒲田浜中田、松ヶ浜西原防集計画
●5-6月 仮申し込み ●1月 吉田浜台、ヶ崎浜立花防集計画
●5-6月 住宅復興個別相談会 ●3月 高台土地の買い上げ制度説明会
●6-8月 災害公営プロボ ●7月 下道復旧整備工事着工
●7月24日時点で水道全域(6500戸)復旧 ●1月- 旧北上川河川堤防計画説明
●11月 復興整備計画(セツア町・宮城県の共同作成)
●2月 第2回居住意向調査 ●8月 花沢浜笹山地区防集計画
●2月 セツア町復興整備協議会設立 ●9月 災害危険区域に関する条例の施行
●4月 被災地の土地利用に関する方針 ●11月 蒲田浜中田、松ヶ浜西原防集計画
●5-6月 仮申し込み ●1月 吉田浜台、ヶ崎浜立花防集計画
●5-6月 住宅復興個別相談会 ●3月 高台土地の買い上げ制度説明会
●6-8月 災害公営プロボ ●7月 下道復旧整備工事着工
●7月24日時点で水道全域(6500戸)復旧 ●1月- 旧北上川河川堤防計画説明
●11月 復興整備計画(セツア町・宮城県の共同作成)
●2月 第2回居住意向調査 ●8月 花沢浜笹山地区防集計画
●2月 セツア町復興整備協議会設立 ●9月 災害危険区域に関する条例の施行
●4月 被災地の土地利用に関する方針 ●11月 蒲田浜中田、松ヶ浜西原防集計画
●5-6月 仮申し込み ●1月 吉田浜台、ヶ崎浜立花防集計画
●5-6月 住宅復興個別相談会 ●3月 高台土地の買い上げ制度説明会
●6-8月 災害公営プロボ ●7月 下道復旧整備工事着工
●7月24日時点で水道全域(6500戸)復旧 ●1月- 旧北上川河川堤防計画説明
●11月 復興整備計画(セツア町・宮城県の共同作成)
●2月 第2回居住意向調査 ●8月 花沢浜笹山地区防集計画
●2月 セツア町復興整備協議会設立 ●9月 災害危険区域に関する条例の施行
●4月 被災地の土地利用に関する方針 ●11月 蒲田浜中田、松ヶ浜西原防集計画
●5-6月 仮申し込み ●1月 吉田浜台、ヶ崎浜立花防集計画
●5-6月 住宅復興個別相談会 ●3月 高台土地の買い上げ制度説明会
●6-8月 災害公営プロボ ●7月 下道復旧整備工事着工
●7月24日時点で水道全域(6500戸)復旧 ●1月- 旧北上川河川堤防計画説明
●11月 復興整備計画(セツア町・宮城県の共同

L1、L2の海岸保全施設設計方針	海岸保全施設に依存した防災対策の限界を踏まえ、二つのレベル（L1、L2）の津波を想定した防災の方針が打ち出された。L1は海岸堤防建設において設定する津波（数十年～百数十年の頻度）、L2は海岸保全施設だけでなく、まちづくりと避難の総合的防災対策において設定する津波（低頻度で最大級の津波）である。この考え方は、東北被災地のみならず全国の津波対策で採用されるようになった。 
地域の足となる柔軟な輸送システム	津波被害を受けた三陸沿岸のJR気仙沼線、大船渡線の一部区間では、バス高速輸送システム（Bus Rapid Transit）による復旧が行われた。鉄道敷を専用道として活用し速達性・定時性を確保しつつ、一般道の併用により早期の運行開始を実現。運行頻度の向上や復興まちづくりの段階に応じたルート設定、駅の増設等の柔軟な対応を行い、利便性を高め、被災地の足を支える新たな交通手段となっている。 写真＝大船渡線との併走区間 画像提供：JR東日本 
建築の構造体の工夫で切土量を削減	釜石市鶴住居地区に位置する鶴住居小学校・釜石東中学校校舎は、市街地近くの高台を敷地とした。切土により必要敷地面積を確保しようとする、土木工事だけで5年を要する計算であったが、土木的な提案も要求されたプロポーザルコンペで、中学棟をブリッジ状にして、谷戸に掛け渡す構造により切土量を1/3とする提案を行った設計者を選定し、期間を短縮しての完成を可能とした。 写真＝鶴住居地区（釜石市） 画像提供：釜石市 
防潮堤と建物をシームレスに繋ぐ	気仙沼市では各地区に設置されたまちづくり協議会が、行政と協議しながら復興を進めていった。商業地である気仙沼市内湾地区は、全体を嵩上げするとともに、防潮堤の高さに合わせて隣接する建築の計画を調整し、連続的なシークエンスを確保している。それにより、災害時への必要な対策を取りながら、平時には海への眺望と親水性を確保したパブリックスペースが創出された。 写真＝内湾地区（気仙沼市） 
自然の地形を生かした高台造成	七ヶ浜町では、特別名勝松島の指定範囲である斜面林の隣接敷地に、町で最大の笹山地区防集移転住宅地を造成するにあたり、元の地形や自然環境を生かしたランドスケープデザインに取り組んだ。自生していたカスミザクラを残した公園には、地区避難所も設置し、地域の核とした。さらに、海側の土地では海への眺望、農地や谷地に隣接する部分では周辺との調和を図るべく緩衝緑地帯を設けている。 写真＝笹山地区（七ヶ浜町） 画像提供：七ヶ浜町 
多重防御を担う「嵩上げ道路」	周辺より7～8m高い盛土構造の仙台東部道路は、内陸部の津波浸水被害を低減させた。この教訓から海岸線と並走する道路を津波防護施設として嵩上げするなど、防潮堤と併せて津波減衰効果を発揮する多重防御施設の整備が進んだ。仙台市沿岸10.2kmを結ぶ東部復興道路は、県道塩釜亘理線等を約6m嵩上げすることで、海岸防災林とともに海岸堤防を越えた津波の威力を軽減、避難時間を稼ぐ役割を担う。 写真＝嵩上げ道路（仙台市荒浜大堀地区） 画像提供：仙台市 
従前の集落構成を生かした街区計画	岩沼市では、沿岸6集落が玉浦西地区に内陸移転した。仮設住宅入居時から従前地区が重視されており、移転地計画にも各地区代表（地区長、若手代表、女性代表）が参加し、意見が反映された。貞山堀を模した貞山緑道で各集落をつなぎ集落の記憶を継承するだけでなく、集落を跨がるような災害公営住宅の配置や、まちづくり住民協議会への管理委託で公園緑化を実現するなど管理面についても考慮された。 写真＝玉浦西地区（岩沼市） 
福島復興・再生に向けて	未曾有の複合災害をもたらした東京電力福島第一原子力発電所事故。2020年3月時点で帰還困難区域を除く全11市町村で避難指示が解除された。一方、本格的な復興・再生には、事故収束（廃炉・汚染水対策）、環境再生への取組（除去土壌等の中間貯蔵、最終処分等）、帰還・移住等の促進・生活再建、風評払拭・リスクコミュニケーションの推進等、今後も国が前面に立った中長期的な対応が求められる。 写真＝福島第一原子力発電所4号機（撮影日：2011年3月15日）出典：東京電力ホールディングス 